

株 主 各 位

第160期定時株主総会の招集に際しての
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

下記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載
書面）への記載を省略しております。

- 連結計算書類の連結注記表…………… 1～14頁
- 計算書類の個別注記表……………15～20頁

ヤマトホールディングス株式会社

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

ヤマト運輸(株) 沖縄ヤマト運輸(株)

ヤマトボックスチャーター(株)

(株)ナカノ商会 YAMATO TRANSPORT U.S.A.,INC.

ヤマトオートワークス(株)

ヤマトシステム開発(株)

当期より、Sustainable Shared Transport株式会社、YMT－GB 2号投資事業有限責任組合、株式会社MY MEDICAおよびヤマトエナジーマネジメント株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ナカノ商会の株式を新たに取得したことにより、株式会社ナカノ商会およびその子会社であるIS鳥栖開発2号特定目的会社を連結の範囲に含めております。

なお、ヤマトダイアログ&メディア株式会社（現YDM株式会社）は、保有するすべての株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社等

子会社のうち、OTL ASIA SDN. BHD.他の非連結子会社は、総資産、営業収益、当期純利益および利益剰余金等がいずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 41社

主要な会社等の名称

RH(株) Packcity Japan(株)

GDEX BHD.

ヤマトリース(株) ヤマト・スタッフ・サプライ(株)

当期より、RH株式会社の株式を新たに取得したことにより、RH株式会社およびその子会社1社を持分法適用の範囲に含めております。また、Frontier Scion Sdn. Bhd.他10社は、持分法適用会社であるGDEX BHD.が新たに株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

なお、ヤマトホームコンビニエンス株式会社（現アートセッティングデリバリー株式会社）他1社は、保有するすべての株式を譲渡したことなどにより、持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

持分法を適用していないOTL ASIA SDN. BHD.他の非連結子会社およびYAMATO UNYU (THAILAND) CO.,LTD.他の関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係

る計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ナカノ商会の決算日は9月30日、IS鳥栖開発2号特定目的会社の決算日は6月30日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

また、YAMATO TRANSPORT U.S.A.,INC.他の在外連結子会社9社の決算日は12月31日であり、従来連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、より適切な連結計算書類の開示を行うため、当期より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。なお、この変更により、2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

…組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 ただし、ソフトウェアについては見込利用可能期間5年以内の定額法

顧客関連資産については効果の及ぶ期間の定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく株式の給付に備えて、役員に割当てられたポイントに応じた給付見込額を計上しております。

特別修繕引当金……………貨物専用機（フレイター）の特別修繕に要する費用の支出に備えて、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

i. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ii. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額を発生年度の翌期から費用処理しております。

iii. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i. エクスプレス事業

エクスプレス事業では、主に宅急便をはじめとする小口貨物の運送サービスを提供しております。当該運送サービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客の求めに応じて貨物を集荷、配送するサービスを提供しており、当該サービスに係る収益は、指定された配送先への配送を完了できなかった場合でも、すでに実行された輸送工程を他社が再度実行する必要がないことから、配送の進捗度によって測定される履行義務の充足に応じて認識しております。

ii. コントラクト・ロジスティクス事業およびグローバル事業

コントラクト・ロジスティクス事業およびグローバル事業では、主に顧客のサプライチェーン全体への価値提供のために、貨物の保管や入出荷作業などを行うロジスティクス業務、および通関業務などの物流支援サービスに加えて、エクスプレス事業と同様の運送サービスを提供しております。当該物流支援サービスにおいては、顧客との契約に基づき、貨物の保管、入出荷、在庫管理、通関や配送の手配などの顧客の要望に合わせた付加価値サービスを提供しており、顧客と契約上合意した工程を一つの履行義務として認識しております。契約に基づく各工程の収益は、作業の進捗に応じて顧客がその経済的便益を享受することから、作業の進捗度によって測定される履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

iii. モビリティ事業

モビリティ事業では、主に顧客の車両に対する点検およびメンテナンスなどの車両整備サービスを提供しております。当該車両整備サービスにおいては、顧客が所有または使用する車両の車検・点検などの整備管理業務、およびこれに付帯するサービスを提供しており、当該サービスに係る収益は、点検およびメンテナンスを実施した車両を顧客に納車し検収された時点を履行義務の充足する時点として収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額を償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当期の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	474,354百万円
無形固定資産	82,574百万円

(のれん及び顧客関連資産を含む)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定をしております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

なお、資産グループについて、管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を考慮して、資産のグルーピングを行っております。ヤマト運輸株式会社については、事業セグメント単位を基礎としてグルーピングし、本社部門に紐づく資産を共用資産としております。

上記有形固定資産および無形固定資産については、当該資産のグルーピングごとに減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定を行っておりますが、これらの検討に使用する諸数値は、宅急便単価、宅急便取扱数量や主要顧客の需要動向など収入の状況、資源・エネルギー価格、時給単価など外部環境の変化によるコストの状況など、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、見積りの前提条件や仮定の見直しが必要になった場合、翌期以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 追加情報に関する注記

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」について)

当社は、取締役（社外取締役を除く）および、取締役を兼務しない執行役員等（以下「役員」）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下「本制度」）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」）を通じて取得され、役員に対し当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」）が本信託を通じて給付される「業績連動型株式報酬制度」であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

(2) 会計処理

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当期末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は1,342百万円、471千株であります。

(子会社の解散及び清算)

2023年2月17日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である雅瑪多（香港）有限公司およびYAMATO ASIA PTE.LTD.を清算することが承認され、現在清算手続きを進めております。

(1) 解散及び清算の理由

事業規模や特性、国・地域の特徴、さらには当社の海外事業の成長段階に応じたあるべきガバナンス体制の再構築を進めるにあたり、従前の海外ガバナンス体制に基づく現状の中間持株会社による管理体制の整理が必要との判断から、雅瑪多（香港）有限公司およびYAMATO ASIA PTE.LTD.については、清算することといたしました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び出資比率

- ①名称 雅瑪多（香港）有限公司
- ②事業内容 東アジア地域統括、事業開発および市場調査
- ③出資比率 当社100%

- ①名称 YAMATO ASIA PTE.LTD.
- ②事業内容 東南アジア地域統括、事業開発および市場調査
- ③出資比率 当社100%

(3) 解散及び清算の時期

(雅瑪多（香港）有限公司)

臨時株主総会（当事会社）	2024年11月
清算終了	2025年5月（予定）

(YAMATO ASIA PTE.LTD.)

臨時株主総会（当事会社）	2025年6月（予定）
清算終了	2026年3月（予定）

(4) 当該子会社の状況、負債総額

(雅瑪多（香港）有限公司)

純資産額	10,543百万円
総資産額	10,543百万円

(YAMATO ASIA PTE.LTD.)

純資産額	9,743百万円
総資産額	9,746百万円
負債総額	2百万円

(5) 当該解散及び清算による損益への影響

当該子会社の解散及び清算により発生する費用が損益に与える影響は軽微であります。

(6) 当該解散及び清算が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該子会社の解散及び清算が営業活動に与える影響は軽微であります。

(グループ通算制度適用)

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われます。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は657百万円増加し、法人税等調整額は941百万円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

① 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	793百万円
売掛金	189,436百万円
契約資産	4,381百万円

② その他の流動負債のうち契約負債の金額

契約負債	12,624百万円
------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	519,932百万円
--------------------	------------

(3) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	339百万円
土地	939百万円

② 担保付債務

長期借入金	2,199百万円
-------	----------

(4) 保証債務残高

借入金等に対する債務保証	19百万円
--------------	-------

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の額は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 減損損失

当期において、ヤマトグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	地 域	減損損失（百万円）
事業終了に伴う 処分資産 他	その他の無形固定資産、 その他の有形固定資産、 ソフトウェア 他	ヤマト運輸株式会社 本社 (東京都中央区) 他 4 件	631

ヤマトグループは、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮して、資産のグルーピングを行っております。ヤマト運輸株式会社については、事業セグメント単位を基礎としてグルーピングし、本社部門に紐づく資産を共用資産としております。また、当社およびその他の連結子会社については、事業部単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当期において、ヤマト運輸株式会社本社他 4 件の資産グループについて、将来の使用が見込まれない、または、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、もしくは、市場価格の著しい下落等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額631百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、その他の無形固定資産313百万円、その他の有形固定資産159百万円およびソフトウェア110百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額を使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを割引率（主に6.82%）で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、遊休資産については零として、遊休資産以外の資産については、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当 期 首 株 式 数	当期増加株式数	当期減少株式数	当 期 末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式	360,496	—	—	360,496
合 計	360,496	—	—	360,496
自 己 株 式				
普通株式 ※	17,548	16,770	8	34,311
合 計	17,548	16,770	8	34,311

（注）普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当期首480千株、当期末471千株）が含まれております。

普通株式の自己株式の株式数の増加16,770千株は、自己株式の買付による増加16,770千株などであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、株式給付信託（BBT）による退任役員への給付による減少8千株などであります。

（2）配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	7,898	23	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	7,898	23	2024年9月30日	2024年12月10日

（注）1. 2024年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 2024年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	7,513	利益剰余金	23	2025年3月31日	2025年5月30日

（注）2025年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

ヤマトグループは、さらなる事業の成長を図るため、ネットワーク構築等に対する投資計画に照らし、必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

また、一部の連結子会社では、信用購入あっせん業を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金等は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクを伴っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は主に固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、ヤマトグループでは、各社が資金決済、記帳、残高モニタリングおよび資金繰り管理を実施するなどのリスク管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
受取手形、売掛金及び契約資産	219,762		
貸倒引当金	△ 212		
	219,550	219,565	15
割賦売掛金	56,415		
貸倒引当金	△ 1,101		
割賦利益繰延	(5,669)		
	49,644	53,810	4,165
投資有価証券			
その他有価証券	18,652	18,652	—
関連会社株式	3,847	8,048	4,201
短期借入金	(14,325)	(14,314)	△ 10
長期借入金	(86,258)	(85,001)	△ 1,257

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、() で示しております。
2. 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 「受取手形、売掛金及び契約資産」においては、短期間で決済されない受取手形、売掛金及び契約資産に対応する貸倒引当金を控除しております。
4. 「割賦売掛金」においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。
5. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品は、非上場株式および出資金であり、連結貸借対照表計上額は16,000百万円であります。
6. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は10,189百万円であります。
7. 「支払手形及び買掛金」については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	18,475	—	—	18,475
其他	176	—	—	176
資 産 計	18,652	—	—	18,652

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	219,565	—	219,565
割賦売掛金	—	53,810	—	53,810
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	8,048	—	—	8,048
資 産 計	8,048	273,376	—	281,424
短期借入金	—	14,314	—	14,314
長期借入金	—	85,001	—	85,001
負 債 計	—	99,316	—	99,316

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

その他は新株予約権であり、相場価格を用いて評価しております。新株予約権は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用

リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金および長期借入金

短期借入金および長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	エクスプレス 事業	コントラクト・ ロジスティクス 事業	グローバル 事業	モビリティ 事業	その他 (注) 1	合 計
運送収入	1,514,931	18,825	6,510	－	－	1,540,267
物流支援収入	47,606	81,916	116,480	－	－	246,004
その他	40,677	1,804	3,699	57,435	68,536	172,153
顧客との契約から生じる収益	1,603,215	102,547	126,691	57,435	68,536	1,958,425
その他の収益 (注) 2	332	3,316	45	195	3,336	7,226
合計 (合算)	1,603,547	105,863	126,737	57,630	71,872	1,965,651
セグメント内の 内部営業収益又は振替高	△ 30,604	△ 115	△ 36,931	△ 3,996	△ 923	△ 72,571
報告セグメントの営業収益	1,572,943	105,747	89,805	53,634	70,949	1,893,080
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	△ 38,232	△ 8,673	△ 3,855	△ 33,128	△ 46,494	△ 130,383
外部顧客への営業収益	1,534,710	97,074	85,950	20,505	24,455	1,762,696

(注) 1. その他には、情報システム開発のヤマトシステム開発株式会社等を含めております。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引であります。

3. 当期より報告セグメントの区分を変更しており、前期の顧客との契約から生じる収益の分解情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。詳細は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 主な事業内容」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記（5）会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」と同一の内容については、注記を省略しております。

なお、いずれの契約にも重要な金融要素や変動対価は含まれておらず、サービス提供に対する契約上の対価は、収益の認識時点から概ね30～70日で収受しております。また、エクスプレス事業における個人顧客などへの運送サービスの契約上の対価は、貨物の引き受け時点で収受しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当期末において存在する顧客との契約から翌期以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当 期
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	183,854
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	190,229
契約資産（期首残高）	4,551
契約資産（期末残高）	4,381
契約負債（期首残高）	13,431
契約負債（期末残高）	12,624

契約資産は主に、宅急便取引において認識されており、期末日までの配送の進捗状況に応じた収益の見積りにより認識されております。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、宅急便取引に係るクロネコメンバー割に加入した顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は10,850百万円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当期に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内である履行義務、ならびに現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している履行義務は含めておりません。その結果、残存履行義務に配分した取引価格として注記すべき重要な履行義務はありません。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の履行義務は、主にエクスプレス事業における宅急便取引等であります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、2024年12月1日に株式会社ナカノ商会の発行済株式の87.74%を取得いたしました。これにより、同社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ナカノ商会（以下「ナカノ商会」）

事業の内容 コントラクト・ロジスティクス事業等

② 企業結合を行った主な理由

ヤマトグループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「サステナビリティ・トランスフォーメーション2030 ～1st Stage～」において、基盤領域（エクスプレス事業）の利益成長に向けた収益拡大および宅急便ネットワークの強靱化、成長領域（コントラクト・ロジスティクス事業、グローバル事業）の拡大による事業ポートフォリオの変革に取り組んでおります。

一方、ナカノ商会は、保管・庫内作業・輸送サービスに加え、顧客仕様に再構築した物流施設のサブリースなど、顧客ニーズに合わせた複数の機能を一貫して提供することで、小売事業者や食品等のメーカー・サプライヤー、EC事業者の上流の物流領域を中心に法人顧客を有しております。

今回、ナカノ商会がヤマトグループに加わることで、①コントラクト・ロジスティクス事業の拡大、②エクスプレス事業とのシナジー創出、③両社リソースの共同利用等コストシナジー創出（コントラクト・ロジスティクス事業、エクスプレス事業）などを通じて、法人ビジネス領域を拡大するため、本株式取得の決定に至りました。

③ 企業結合日

2024年12月1日（みなし取得日 2024年12月31日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした第三者割当増資の引受および株式譲渡契約に基づく取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

87.74%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 46,943百万円

取得原価 46,943百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 223百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

16,195百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,055百万円
固定資産	53,493
資産合計	76,549
流動負債	16,058
固定負債	25,446
負債合計	41,504

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間

① 主要な種類別の金額

顧客関連資産 26,124百万円

② 主要な種類別の償却期間

顧客関連資産 22年間にわたる均等償却

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,806円52銭

(2) 1株当たり当期純利益 111円87銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当期末471千株、期中平均株式数473千株)を控除して算定しております。

個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

…組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

関係会社株式および関係会社出資金

…移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券(投資事業有限責任組合への出資)

…組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法 ただし、ソフトウェアについては見込利用可能期間5年以内の定額法

(3) 引当金の計上基準

投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えて、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年)による定額法により按分した額を、発生年度の翌期から費用処理しております。

役員株式給付引当金…………役員株式給付規程に基づく株式の給付に備えて、役員に割当てられたポイントに応じた給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は主に子会社の経営管理を行っております。経営管理に係る契約では、子会社に対し経営・企画等の指導を行っており、当該サービスの経済的便益は契約期間にわたり均しく提供されることから、時の経過によって測定される履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、すべてのサービスにおいて取引の対価に重大な金融要素や変動対価は含まれておらず、子会社との契約に係る取引の対価は主として各四半期末に収受しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式および関係会社出資金の評価)

(1) 当期の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式	357,736百万円
関係会社出資金	922百万円
投資損失引当金	△54百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社出資金は、原則として、移動平均法による原価法により評価しておりますが、実質価額が低下した場合には、当該会社の事業計画等を見積りに基づき、評価損計上の要否を判断しております。株式および出資金の評価損計上の要否の判断において、事業計画等を見積りについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報に関する注記

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」について)

当社は、取締役（社外取締役を除く）および、取締役を兼務しない執行役員等（以下「役員」）の報酬と当社の業績および株価との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該注記の概要については、連結注記表の「3. 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(子会社の解散及び清算)

2023年2月17日開催の当社取締役会において、当社の子会社である雅瑪多（香港）有限公司およびYAMATO ASIA PTE.LTD.を清算することが承認され、現在清算手続きを進めております。なお、詳細につきましては、連結注記表の「3. 追加情報に関する注記」に記載のとおりであります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,067百万円
(2) 保証債務残高	
① 通運計算契約に基づく連帯保証	300百万円
② 借入金等に対する債務保証	16,767百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	6,090百万円
長期金銭債権	31,574百万円
短期金銭債務	90,617百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業収益	42,698百万円
営業費用	2,529百万円
営業取引以外の取引高	3,685百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 期 首 株 式 数	当期増加株式数	当期減少株式数	当 期 末 株 式 数
普通株式（注）	17,548	16,770	8	34,311

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当期首480千株、当期末471千株）が含まれております。

普通株式の自己株式の株式数の増加16,770千株は、自己株式の買付による増加16,770千株などであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、株式給付信託（BBT）による退任役員への給付による減少8千株などであります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞 与 引 当 金	1百万円
未 払 事 業 税	34
退 職 給 付 引 当 金	48
投 資 有 価 証 券 評 価 損	771
関 係 会 社 株 式 等	60,322
そ の 他	576
小 計	61,754
評 価 性 引 当 額	△ 50,199
計	11,555

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,872
そ の 他	△ 215
計	△ 3,087

繰 延 税 金 資 産 の 純 額	8,467
-------------------	-------

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われます。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は85百万円、その他有価証券評価差額金は82百万円減少し、法人税等調整額は3百万円増加しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社の名称	住 所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容
						役員の兼任等
子会社	ヤマト運輸(株)	東京都 中央区	50,000	個人および法人顧客向け 宅配事業、3 P L 事業、 法人顧客向け運送事業	所有 直接 100%	兼任 3 名
子会社	雅瑪多（香港）有限公司	香港	百万HK \$ 970	東アジア地域統括、事業 開発および市場調査	所有 直接 100%	兼任 1 名
子会社	ヤマトオートワークス(株)	東京都 中央区	30	車両管理サービス事業	所有 直接 100%	兼任 2 名
子会社	ヤマトシステム開発(株)	東京都 江東区	1,800	システムの開発	所有 直接 100%	兼任 2 名
子会社	ヤマトクレジット ファイナンス(株)	東京都 豊島区	500	割賦金融業	所有 直接 70%	兼任 2 名

(単位：百万円)

種 類	会社の名称	関係内容	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
		事業上の関係				
子会社	ヤマト運輸(株)	経営管理 資金の貸付	事務委託手数料等の 支払	2,161	営 業 未 払 金	194
			賃貸料収入	2,401	その他の流動資産	206
			環境関連投資資金 等の貸付	1,500	短 期 貸 付 金	454
			環境関連投資資金 等の返済	318	長 期 貸 付 金	21,727
			利息の受取	84	その他の流動資産	17
			資金貸借	125	預 り 金	50,154
			利息の支払	43		
子会社	雅瑪多（香港）有限公司	経営管理	関係会社株式等の 取得	—	関係会社株式取得 未 払 金	6,287
			清算手続きに向け た現金預金の預り	—	預 り 金	4,214
子会社	ヤマトオートワークス(株)	経営管理	資金貸借	△ 1,575	預 り 金	5,284
			利息の支払	4		
子会社	ヤマトシステム開発(株)	経営管理	資金貸借	△ 2,989	預 り 金	12,844
			利息の支払	8		
子会社	ヤマトクレジット ファイナンス(株)	経営管理 資金の貸付 債務保証	運転資金の返済	14,757	短 期 貸 付 金	4,414
			利息の受取	45	長 期 貸 付 金	7,732
			債務保証	16,373	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 事務委託手数料等については、業務内容等を勘案し、双方協議の上合理的に決定しております。
- ② 賃貸料収入については、市場実勢を勘案して決定しております。
- ③ 預り金および貸付金の金利については、市場金利に基づき決定しております。
- ④ 資金貸借の取引金額は期中の純増減額を記載しております。
- ⑤ 雅瑪多（香港）有限公司からの関係会社株式等の取得価額については、第三者機関により算定された価格を基礎として決定しております。
- ⑥ 雅瑪多（香港）有限公司からの預り金は、同社の清算手続きに向け、銀行口座を閉鎖したことに伴い、同社の現金預金を預かったものであります。

- ⑦ ヤマトクレジットファイナンス株式会社に対する運転資金の返済のうち、短期貸付の取引金額は期中の純増減額を記載しております。
- ⑧ ヤマトクレジットファイナンス株式会社の金融機関からの借入金等に対して、当社が債務保証を行っております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 936円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 155円72銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当期末471千株、期中平均株式数473千株）を控除して算定しております。